C:\Users\zenrin\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\OYLOII2Q\MC900228485[1].wmf２０１５　園長だより２月号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（平成27年2月27日発行）

保育時間と保育料

新制度における保育時間と保育料についての説明会を２月２０日（金）お別れ会後，出席保護者向けに

１５分程度行いました。出席できなかった方に，以下，その要点をお知らせいたします。

　１　保育時間について

　　　　　　　１号認定　　　　　９：３０～１４：３０

　　　　　　　２号標準認定　　　７：３０～１８：３０

　　　　　　　２号短時間認定　　８：００～１６：００

　　　　　時間外保育（旧預かり保育）＝上記規程保育時間外の保育＝有料

　　　　　　　１号認定者にとり土曜日，長期休業日，県民の日等も時間外保育となります。

　　　　　　　その際，１号認定・未就園児は弁当持参，その他は給食ありとなります。

　２　保育料等について

　　　　　保育料…園児が居住する市町村が定める額

　　　　　実費徴収分

　　　　　　　補助活動費（約35,000円…園外保育等の行事や体育教室・英会話教室など）

用品代（35,000円初年度）入園受入準備費（3,000円）バス代（3,000円）

給食費（1号4,000円　2号1,000円…主食相当分のみ）PTA会費（700円）

　　　　　多子世帯の保護者負担軽減措置

　　　　　 　１号…３～８歳（小３）　２号…３～５歳

　　　　　　　保育料２人目半額　３人目無料1号…３～８歳（小３）

　　　時間外保育

　　　　　　　有料：1時間100円　　1日最大500円　　ひと月最大10,000円

無料：1号　9:00～9:30　14:30～15:00・・・この時間帯に送迎してください。

* 個別の保育料は3月20日以降に市子ども福祉課から各家庭及び園に通知がある予定

その他本年度に比べ変更がある経費

　　　　　　　・バス代3,200円→3,000円　・PTA費700円→500円（PTAに相談予定）

　　　　　　　・入園費30,000円→0円　…新年長組…返金1万円　新年中組…返金2万円

（返金分1万円の内訳…誕生会1,800円＋体操教室8,200円）

　新制度では入園料は保護者から頂かないという仕組みになっています。これは，国・県・市からの施設型給付金（従来の補助金に代わるもの）の中に，入園時に必要な経費が含まれているためです。従って，この4月から入園する子から入園料を頂かないことはもとより，4月から年中組，年長組になる子からは二重取りになってしまいますので，それ相当分を返金することにいたします。本園では入園料は原則3年保育分として3万円頂いておりましたので年間1万円と換算し，4月に年中組になる子には2万円，年長になる子には1万円の返金額といたします。返金は現金ではなく，実費で徴収する補助活動費等でする予定です。徴収の時期になりましたら，詳しくはお知らせいたしますので，ご理解，ご協力の程，お願いいたします。

【　園長　　平澤　正則　】